

番 号	R3-5
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	①日時：令和3年11月9日（火） 午後6時00分～ 場所：青森市役所 柳川庁舎 2階大会議室 ②日時：令和3年11月12日（金） 午後6時00分～ 場所：青森市役所 浪岡庁舎 2階大会議室
公 聴 会	日時：令和3年12月14日（火） 午後2時00分～ 場所：青森県庁 東棟5階中会議室 ※公述の申出がなかったため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：令和3年11月10日（水）から令和3年11月24日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 北棟3階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市中央1-22-5）
案の縦覧	<決定次第お知らせします>
市町村への意見聴取	<決定次第お知らせします>
青森県都市計画審議会への付議	<決定次第お知らせします>
決定告示	<決定次第お知らせします>
関係図書の縦覧場所	<決定次第お知らせします>

変更理由書

青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (青森県決定) の変更について

青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は平成23年8月に見直しを行って以降、約10年が経過したところである。

今般、平成30年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等について概ねの配置、規模等を示し、一体の都市としての整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものである。